

令和3年度 太田市教育委員会 会計年度任用職員募集（登録）要項

会計年度任用職員は、令和2年4月の地方公務員法の改正に伴い設けられた非常勤職員の制度です。太田市教育委員会では、学校などで働く非常勤の職として、会計年度任用職員を登録制で募集します。

1. 住所要件 太田市またはその近郊に在住する人
2. 募集職種 栄養士、学校校務員、給食調理員、施設管理員（資料館等施設）、
スクールバス運転手、介助員
※栄養士、スクールバス運転手は有資格者
3. 選考方法 所定申込書による書類審査の後、面接による人物審査
4. 受付期間 年間随時（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く）
5. 面接日 書類審査の後、日程調整いたします。
6. 申込方法 所定申込書に記入の上、尾島庁舎2階の各担当課へ提出。
担当課は職種によって異なります。下表1 1.勤務条件を参照。
※代理による提出又は郵送も可能です。
7. 提出書類 所定申込書、資格を要する職種はそれを証明する書類の写し
8. 登録制度 合格者は会計年度任用職員候補者名簿に登録します。
名簿有効期間：令和4年3月31日まで
9. 就労時期 欠員の状況に応じる。
名簿登録者が名簿有効期間内に必ず就労できるとは限りません。
10. 勤務場所 市内の市立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、資料館等施設
11. 勤務条件 職種により条件が異なります。下表は令和3年度の基準

●担当課：教育総務課 0276-20-7080

職種	給与	勤務場所	勤務日	勤務時間	社会 保険	雇用 保険
栄養士	月給 165,360 円	市立学校	週5日（月～金）※1	7時間30分	有	有
学校校務員	月給 145,630 円	市立学校	週5日（月～金）※1	7時間30分	有	有
給食調理員	月給 150,110 円	市立学校	週5日（月～金）※2、※3	7時間30分	有	有
給食調理員 （パート）	時給 955 円	市立学校	週5日（月～金）※2	5時間30分	無	有
給食調理員 （代替）	時給 955 円	市立学校	週3日以内（月～金）※2	5時間30分	無	無
施設管理員	月給 120,390 円 （時給 925 円）	資料館等	週4日又は（週3日）	7時間45分	有 （無）	有

○退職金なし、労災補償あり、月給の場合賞与あり（ただし、勤務日数に応じて減額あり）

○通勤費は距離に応じて支給（給食代替のみ出勤日数に応じて支給）

※1 夏休み中、8月のお盆前後の1週間、学校が完全閉校となりますので、その期間の勤務はありません

※2 春・夏・冬休み等、給食のない日は原則勤務はありません

※3 春・夏・冬休み等、勤務日数に応じた給与減額を行います

●担当課：学校教育課 0276-20-7084

職種	賃金	勤務場所	勤務日	勤務時間	社会保険	雇用保険
介助員	月額 150,110 円	市立学校	週 5 日 (月～金) ※3、※4	7 時間 30 分	有	有
スクールバス運転手	月額 177,130 円	市立学校	週 5 日 (月～金) ※3、※4	7 時間	有	有

○退職金なし、労災補償あり、月給の場合賞与あり(ただし、勤務日数に応じて減額あり)

○通勤費は距離に応じて支給

※4 春・夏・冬休み等、児童生徒の登校しない日は原則勤務はありません

12. 主な仕事内容

①栄養士

給食の献立作成、調理指導、食材の発注事務、児童・生徒への食育指導など

②学校校務員

(1)施設管理担当：公文書の送達、関係機関との連絡、学校施設設備の管理（施設設備の補修や清掃、施設の施錠や解錠など）、学校行事の準備や後片付けなど

(2)内部事務担当：公文書の送達、関係機関との連絡、来客者接待、学校事務の補助（文書の印刷、電話や外来者の取次ぎ、庶務全般）、学校行事の準備や後片付け、給食調理業務の補助など

③給食調理員

給食調理業務、後片づけ、給食調理室の清掃など

④施設管理員

太田市教育委員会が所管する資料館等施設の管理（施設設備の点検・清掃、管理地内の草刈り等の保全、備品・消耗品類の管理）、利用受付案内など

⑤介助員

介助が必要となる児童、生徒の介助（生活習慣確立のための日常生活の介助、学習支援、教室間移動時の介助、危険な行動防止に関する安全配慮、運動会や発表会など学校行事における介助など）

⑥スクールバス運転手

市内市立学校に通学する児童の登下校時のスクールバスの運転、その他送迎バスの運転、バスの洗車、車内清掃、メンテナンスなど

13. 休日など 年次有給休暇は法定に準じた取り扱い

学校勤務（栄養士、学校校務員、給食調理員、スクールバス運転手、介助員）

・土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）

・上記の休日のほか、各職種に応じて、11. 勤務条件の※1、※2、※4 の休日があります。

施設管理員

・原則として月曜日及び年末年始（12月29日～翌年1月3日）、施設の管理規則等による休館日等

・土曜日、日曜日、祝日を含めた交替勤務

14. 給与支払 月給：当月21日支給、時給：翌月21日支給（月末締）

●問い合わせ先 太田市教育委員会 〒370-0495 太田市粕川町 520 番地
教育総務課 電話 0276-20-7080 / 学校教育課 電話 0276-20-7084